第８号様式（第２条関係）

（表面）

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　西之表市長　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者　主たる事務所の所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　社会福祉法人現況報告書　社会福祉法第59条第1項の規定により、　　　　年４月１日現在の社会福祉法人の現況を下記のとおり報告します。記 |
| 設立認可年月日 |  | 設立登記年月日 |  | 備考 |
| 事業 | 社会福祉事業 |  | 種類及び名称 | 所在地 | 事業開始年月日 | 定員 | 　 |
| 第１種 |  |  |  |  |
|  | 第２種 |  |  |  |  |  |
|  | 　 | 事業の概要 | 事業開始年月日 |  |
| 公益事業 | 　 | 　 |  |
|  | 収益事業 | 　 | 　 |  |
| 役員等 | 定数 | 理事 | (　) | 監事 | (　) | 評議員 | (　) |  |
| 役職 | 氏名 | 現就任年月日 | 年齢 | 職業 | 親族等特別関係人の有無 | 役員の資格等(該当に○) | 理事会等への出席回数 |  |
|  |  |  |  |  |  | 学　識経験者 | 地　域代表者 | 施設長 | その他 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |  |
| 施設長 | 施設名 | 氏名 | 就任年月日 | 年齢 | 法令等に定める資格の有無 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 理事会 | 開催年月日 | 出席者数 | 決議事項 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 評議員愛 | 　 | 　 | 　 |  |
| 不動産の所有状況　　　　　年３月説明: 説明: 説明: 名称未設定 1.gif日現在 | 所在地 | 面積 | 評価額(千円) | 担保提供状況 |  |
|  |  |  | 提供年月日 | 借入額(千円) | 借入先 | 償還期限 | 基本財産については、所轄庁の承認の有無 |  |
| 土地 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 建物 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

（裏面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 |  | （単位：千円） |
|  | 会計区分 | 貸借対照表 | 収支計算書 | 備考 |
| 決　算　の　状　況 | 本部会計 | 借方 | 貸方 | 借方 | 貸方 | 　 |
| 流動資産固定資産計 |  | 流動負債固定負債引当金基金積立金繰越金計 |  | 事務費支出元利償還金繰入金支出雑支出固定資産取得費積立金繰入当期繰越金計 |  | 補助金収入寄附金収入繰入金収入雑収入引当金戻入設備資金借入金収入積立金戻入計 | 　 |  |
| 施設会計 | 流動資産固定資産計 |  | 流動負債引当金運用財産基金繰越金計 |  | 事務費支出事業費支出繰入金支出引当金繰入当期繰越金計 |  | 事務費収入事業費収入補助金収入利用者負担金収入寄附金収入繰入金収入雑収入引当金戻入計 | 　 | 　 |
| 事業会計 | 流動資産固定資産計 |  | 流動負債引当金運用財産基金繰越金計 |  | 事務費支出事業費支出繰入金支出引当金繰入当期繰越金計 |  | 事務費収入事業費収入補助金収入利用者負担金収入寄附金収入繰入金収入雑収入引当金戻入計 | 　 | 　 |
| 収益事業会計公益事業会計 | 流動資産固定資産計 |  | 流動負債引当金事業用財産基金繰越金計 |  | 事務費支出事業費支出繰入金支出積立金繰入当期繰越金計 |  | 事業収入繰越金収入雑収入引当金戻入積立金戻入計 | 　 | 　 |

注　1　備考の欄は，記入しないこと。

　　2　役員等の定数の欄の(　)内には，現員を記入すること。

　　3　理事会等への出席回数の欄には，前年度において理事会及び評議員会に現に出席した回数(代理，書面等による出席を除く。)を記入すること。

　　4　不動産の所有状況の評価額の欄には，帳簿価格を記載すること。ただし，担保提供している不動産については，担保提供時の評価額を記入すること。

　　5　施設を設置しない社会福祉事業の会計は，事業会計により行うこと。

　　6　施設会計，事業会計，公益事業会計及び収益事業会計については，施設及び事業ごとに作成し，記入すること。

　　　なお，上記の勘定科目によることが困難な事業の場合は，現に使用している科目名に変えて記入すること。

　　7　施設会計の引当金の項及び引当金戻入の項は，保育所経営に係る事業にあつては，記入を要しないこと。

　　8　この報告書には，社会福祉法施行規則第9条第3項各号に掲げる書類を添付すること。